

I 開業助産師のクリニカルラダーとは

開業助産師のクリニカルラダーとは、開業助産師の実践能力を段階的に表し、各段階で期待される能力を示した、開業助産師のためのキャリアの指標です。

開業助産師は、その開業形態にかかわらず、日本助産評価機構による助産実践能力習熟段階（CLoCMiP®）レベルⅢの助産実践能力に加えて、地域で自律して助産実践を提供することが求められます。開業助産師は、助産所の開設を検討する段階で地域診断を行なう必要があります。従って、医療施設で必要とされる助産実践能力に加えて、地域を包括的に捉え他職種と連携する実践能力を備えていることが、開業の前提要件となります。このラダーでは、助産師が開業年数に応じて獲得が期待される助産実践能力を2段階で示し、開業助産師としてのキャリア発達を支援します。レベル分類は、Ⅰを開業1～5年目程度、Ⅱを開業5年目以上を目安とし、レベルⅡはレベルⅠで示す能力に上乗せされる助産実践能力と位置付け、それらを可視化しています。

日本助産師会は、CLoCMiP®レベルⅢの認証を受けた開業助産師が、開業に必要な助産実践能力を高め、個人の目標設定を明確にすることを目的に、開業助産師ラダーⅠ承認制度を創設しました。この制度は、CLoCMiP®レベルⅢの助産実践能力がある開業助産師が本ラダーⅠの承認を受けることで、開業助産師の質保証を目指す仕組みです。そのため、開業助産師ラダーⅠ承認制度は、CLoCMiP®レベルⅢ認証制度と連動しています。但し、CLoCMiP®レベルⅢの認証を得た助産師が、自動的に開業助産師ラダーに承認されるものではありません。CLoCMiP®レベルⅢの認証を得た助産師が5年後の更新申請時に、開業助産師ラダーⅠの申請を行い、要件を満たすと初めて開業助産師ラダーⅠの承認を得ることができます。その後の更新は原則5年ごとに、CLoCMiP®レベルⅢの更新に合わせて開業助産師ラダーⅠも更新を継続していきます。

【用語の定義】

開業助産師のクリニカルラダーにおける用語の定義は、以下の通りとする。

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 地域 | 開業助産師が活動する場を意味する。助産所、自治体の公的機関、学校、連携医療施設、対象者の居宅など。 |
| 2 | 対象者 | 助産師がケアを提供する人、相手を指す。性別や年齢、人数は問わない。例えば、分娩期のケアを行う時には、「母子やその家族」、プレコンセプションケアであれば、「教育機関やその学生」など。 |
| 3 | 地域診断 | 自身が活動する地域で助産活動を展開するために、その地域で生活を営む人々、自然環境、社会的環境（母子保健行政やサービスを含む）、年齢構成・伝統や風土をよく観察し、潜在的・顕在的ヘルスケアニーズを明らかにすること。 |
| 4 | 調整的役割 | 開業助産師として他職種・他機関と連携して、事例や事業の内容に応じ、より良い方向にコーディネートする役割。 |
| 5 | 連携 | 良質な助産ケアの実践に向けて、関係機関と互いに連絡を取り合い、対象者への支援を行うこと。 |

II 開業助産師のクリニカルラダー

			レベルⅠ（開業1～5年目）	レベルⅡ（開業5年目～）
A 到達目標			1 地域において女性とその家族へ安全な助産ケアが実践できる 2 地域において対象者の生活にあった助産ケアが実践できる 3 地域のニーズに沿った助産ケアを展開できる 4 対象者の健康や家庭生活をめぐる問題に対応できる 5 医療機関や行政、開業助産師等と連携し、継続的な視点を持って助産ケアを実践できる 6 不測の事態に備え実現可能な事業継続計画を策定できる 7 経営的視点をもって助産所を運営できる	1 地域において助産ケアを実践する助産師の役割モデルとなる 2 地域において医療機関、行政、他団体、他職種、開業助産師との調整的役割ができる 3 地域において学生や後輩助産師に対し、教育的な関わりができる 4 職能団体においてリーダーシップを発揮し、地域における助産師活動の向上および課題解決に寄与できる
感能力	B 倫理的	のケア姿勢	① ケアリングの意味、主要概念や理論に基づいた助産ケアが実践できる ② 実践したケアを振り返り、助産師としての姿勢を自己評価できる	① ケアリングの意味、主要概念や理論に基づいた実践のために、後輩・同僚助産師に教育ができる ② 対象者や助産師が葛藤やジレンマを抱いた事例について、状況の分析など教育的立場から助言ができる
C マタニティケア能力	妊産期・分娩期・産褥期・育児期の診断とケア	情報収集・ケア計画立案・実践／問題の明確化	① 助産業務ガイドラインに則った助産業務を提供できる ② 地域で対象者とケア計画を共有し、必要な産前・産後ケアが展開できる ③ 家庭における新生児・乳幼児の状況をアセスメントし、育児支援ができる 対象者の心理・社会的側面、家族背景において、地域性を考慮しながらアセスメントができる ④ 対象者を支援するために、地域ネットワークを活用できる ⑤ 対象者が、必要時地域で社会資源や制度を活用できるよう、支援できる ⑥ 対象者の状況に応じて、健康診査や相談、訪問等について適切に方法を選択し支援ができる	① 助産業務ガイドラインに則り、対象者が地域で生活するために必要な体制、連携について行政等に提言ができる ② 地域で対象者のニーズに応じた母子保健支援や事業を、企画・運営ができる ③ 子育て支援の向上、児童虐待防止に関心を持ち、社会的活動や提言ができる ④ 地域で男女共同参画の視点に立った支援を、企画・運営ができる

			レベルⅠ（開業1～5年目）	レベルⅡ（開業5年目～）
D 専門的自律能力	教育	教育	① 協働する、もしくは後輩の助産師が、安全な助産ケアを実践するために必要な教育、研修の受講を支援できる ② 協働する、もしくは後輩の助産師が、ローリスク・ハイリスクを問わず、地域で対象者の保健指導が実施できるよう支援できる ③ 協働する、もしくは後輩の助産師が対象者に適切な教育ができるよう助言できる ④ 後輩育成の視点で学生に関わり、実習や講義に協力できる ⑤ 協働者に事例検討のケースを提供できる	① 地域で助産活動するために必要な教育や研修を査定し、企画・運営ができる ② 学生の地域での実習において、効果的な教育ができる
		自己開発	① 自己の助産実践能力を客観的に評価できる ② キャリアや専門性に応じた自己開発計画を立案できる ③ 社会の変化やニーズに応じた助産実践能力を維持・向上するために継続的に学習ができる ④ 職能団体や自治体などの活動に参加できる	① キャリア開発の視点から、協働する、もしくは後輩の助産師の助産師活動を支援できる ② 地域で助産師としての専門分野を深めるための自己課題を明確にし、取り組むことができる ③ 取り組んだ結果を開業助産師としての実践に活かすことができる ④ 職能団体や自治体等の活動に参画できる
	研究		① 実践した助産ケアについて研究的視点 ^{※1)} でまとめることができる ② 学会や研究会に参加し、そこで得た知見を自らの実践や研究に活かすことができる	① 研究的にまとめた結果を学会や研究会で発表できる ② 研究的にまとめた結果を自らの助産ケアに活用できる
	コミュニケーション		① 対象者および関連する施設(組織)や他職種、地域住民と良好な関係を築くことができる ② 対象者のことばを積極的に傾聴し、適切なコミュニケーションを図ることができる ③ アサーティブなコミュニケーションをとることができる	① 地域で活動するうえで対象者および関連する施設(組織)や他職種と建設的なコミュニケーションがとれる ② 調整的役割をとりながら、対象者および関連する施設(組織)や他職種と交渉ができる
	倫理	社会性	① 地域での連携やチーム医療を推進し、責任ある行動ができる ② 地域での活動にあたり職能団体の一員としての行動ができる	① 地域で活動する開業助産師の法や規定遵守に関して後輩および同僚の助産師に教育ができる
		助産倫理	① 地域において対象者が最善の選択ができるよう意思決定プロセスを支援できる ② 対象者に対する説明は適切な時期に実施できる ③ 法的規定に基づいた助産ケアを実践できる ④ 個人情報保護しつつ、必要な情報を関連施設や行政と共有できる	① 助産倫理を遵守した助産ケアについて後輩および同僚の助産師に教育ができる ② 後輩助産師が助産倫理に関する判断に迷っているとき助言できる ③ 助産倫理に関する話し合いやカンファレンスの場を提供できる ④ 個人情報保護について後輩および同僚の助産師に教育ができる

		レベルⅠ（開業1～5年目）	レベルⅡ（開業5年目～）
D 専門的自律能力	管理	安全 ① 助産業務ガイドラインに則った助産業務を提供できる ② 自施設の安全管理指針^{※2)}を作成し、それに則った助産業務を提供できる ③ 自施設の安全管理体制について、助産師業務安全管理評価表^{※3)}に沿って計画的に他者評価^{※4)}を受け、改善に取り組むことができる	① 助産業務ガイドラインに則った助産業務について、他の助産師に教育ができる ② 自施設の安全管理体制について第三者機関の評価を受審し、改善に取り組むことができる
		プ リ ー ダ ー シ ツ ① 施設（組織）や他職種との調整・連携ができる ② 地域で助産活動を展開するためのネットワークを作ることができる	① 助産所で質の高いケアを展開するための組織を作ることができる ② 施設（組織）や他職種との調整・連携で、自らがモデルとなる行動をとることができる ③ 施設（組織）や他職種と良好な関係で助産実践ができるよう助言できる ④ 他の助産師からの助産管理に係る相談に助言できる ⑤ 行政が行う事業に参画し、根拠に基づいた提言ができる
		目 標 管 理 ① 安全で安心な助産ケアを提供するために、自己の助産理念、活動目標等を設定し行動できる ② 経営的目標を持って助産所管理ができる	① 根拠に基づいた助産ケアを進めるために行政に提言できる ② 助産所での助産管理について、自らがモデルを示しながら後輩および同僚の助産師に教育ができる ③ 必要な文章や記録を適切に管理できるよう、後輩および同僚の助産師に教育ができる ④ 開業助産師に必要なリスクマネジメントについて、後輩および同僚の助産師に教育ができる
		管 人 理 事 ・ 労 務 ① 職員に業務上のリスクについて説明できる ② 自己や職員の健康管理、ワークライフバランスを考慮しながら職場の環境を整えることができる ③ 職員と良好な関係を築くことができる	① 社会や助産所の動向を踏まえ、計画的に適切な人員確保ができる ② 職員が働きやすい労働環境を提供・維持できる ③ 福利厚生を整え、改善し続ける役割モデルとなる
		評 助 価 産 改 の 善 質 ① 自己の助産所管理、助産ケアの質を客観的に評価できる ② 他者評価を受けることができる	① 自己研鑽のため、継続的に学ぶ環境を整えることができる ② 第三者機関による評価を受け、発展的な取り組みを継続することができる

			レベルⅠ（開業1～5年目）	レベルⅡ（開業5年目～）
E ウイメンズヘルスケア能力 ※5)	ライフサイクルの女性の年齢・時期・老成・成熟・更新	思春期・老年期	① 女性の身体、精神、社会的機能への各段階の特有の課題及び、家族の発達段階に応じた個別の支援と評価ができる ② 女性の身体、精神、社会的機能への各段階の特有の課題及び、家族の発達段階に応じた啓発活動と評価ができる ③ 女性の身体、精神、社会的機能への各段階の特有の課題及び、家族の発達段階に応じた支援について多職種と協働し評価ができる	
	発達段階に応じた性	シブロンケア	① プレコンセプションケア※6) の個別の支援と評価ができる ② プレコンセプションケアの啓発活動と評価ができる ③ プレコンセプションケアを多職種と協働し評価ができる	
	と生殖における健康教育	メ産前・産後のケア	① 妊娠・出産・育児に関連する女性の性周期、身体、精神、社会的機能や役割の変化に伴うメンタルヘルスに関する個別の支援と評価ができる ② 妊娠・出産・育児に関連する女性の性周期、身体、精神、社会的機能や役割の変化に伴うメンタルヘルスに関する啓発活動と評価ができる ③ 妊娠・出産・育児に関連する女性の性周期、身体、精神、社会的機能や役割の変化に伴うメンタルヘルスの向上のために多職種と協働し評価ができる	
		も胎児を含む虐待予防	① 胎児を含む子どもの虐待予防と発見と個別の支援の評価ができる ② 胎児を含む子どもの虐待予防と発見、支援に関する啓発活動と評価ができる ③ 胎児を含む子どもの虐待予防と発見、支援が円滑に行われるために多職種と協働し評価ができる	

			レベルⅠ（開業1～5年目）	レベルⅡ（開業5年目～）
E ウ イ メ ン ズ ヘ ル ス ケ ア 能 力	性 と 生 殖 に お け る 健 康 教 育	診 断 を 含 む （ 不 妊 ・ 不 育 の 出 生 前 の ケ ア	① 不妊・不育（出生前診断を含む）への個別の支援と評価ができる ② 不妊・不育（出生前診断を含む）に関する啓発活動と評価ができる ③ 不妊・不育（出生前診断を含む）に関する活動を多職種と協働し評価ができる	
		家 族 計 画	① 家族計画への個別の支援と評価ができる ② 家族計画に関する啓発活動と評価ができる ③ 家族計画に関する活動を多職種と協働し評価ができる	
		予 性 防 感 染 症	① 性感染症予防への個別の支援と評価ができる ② 性感染症予防に関する啓発活動と評価ができる ③ 性感染症予防に関する活動を多職種と協働し評価ができる	

※1） 論理的・客観的な視点。

※2） 日本助産師会安全対策小委員会作成の「安全管理指針〔雛形〕」参照のこと。

※3） 日本助産師会安全対策小委員会作成の「助産師業務安全管理評価表」参照のこと。助産所において助産業務ガイドラインを遵守し、それに基づいたケアが提供できているか、安全管理・転院搬送の対応・情報管理・医薬品や医療機器管理などの評価を行うもの。

※4） 同僚あるいは所属する都道府県助産師会の役職者、日本助産師会による助産師業務安全管理評価表、日本助産評価機構による助産所評価など。

※5） ここで示すウイメンズヘルスケア能力の評価については、「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）活用ガイド2022」（日本看護協会：p 62・79～80）を参照し、開業する助産師の活動実態を考慮して策定した。評価にあたり、①では個人への支援の提供、②は個人を含めた集団への啓発活動、③は地域全体への働きかけを想定している。すべての助産師がすべての項目の活動を行なっているとは限らず、また、地域のニーズや施設の規模に応じた活動になっているため、具体的な到達度の設定や評価は各施設単位等で行う。

※6） 生殖可能な女性の妊娠前からの健康を促すための医学的・行動的・社会的な保健介入を指すものである（WHO,2012; CDC, 2006）。ここでのプレコンセプションケアは、プレコンセプション行動モデル（Baker, 2018）における、妊娠する意思決定の段階にある若い成人から、妊娠する意思のある成人への保健介入全般を示すものであり、周産期予後の改善に止まらない、健康な生活習慣の強化の動機付けを目指すものとする。